

山形市産材利用店舗等 木質化支援事業

～山形市産材「べにうっど」のロゴマーク～



山形市は店舗等の木質化に山形市産材「べにうっど」を使用する場合、それに係る経費の一部を補助いたします。

— 対象者 —

店舗等に山形市産材「べにうっど」を使用して、新築、増築、改築、修繕または木製品の設置を行う、店舗等の所有者または借用して事業を行う者。

— 補助対象店舗 —

山形市内に所在する飲食店、小売店、商業施設。

— 補助金額 —

店舗等の木質化、木製品の購入に係る費用の1/2以内(上限60万円)を予算の範囲内で交付します。

※ただし、消費税及び地方消費税相当額を除く。国の他の事業で補助対象となっている経費については計上できません。

— 主な補助の条件 —

- ・市税に滞納のないこと。
- ・原則として店舗等の利用者が限定されていないこと。
- ・店舗等の利用者の目に留まる箇所に市産材が使用されていること。
- ・市産材のPRのために、市が提供する市産材プレートが利用者から見える部分に設置されること。
- ・施工業者が市内の事業者又は営業所を有する工務店等であること。
- ・宗教活動又は政治活動を主な目的とするものでないこと。
- ・法令等に違反するものでないこと。
- ・市が実施するアンケートや市産材のPRにご協力いただけること。

— 募集内容 —

募集件数:2件程度(先着順)

募集期間:令和8年4月23日(木)～

詳細については、市のホームページをご覧ください。
下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

山形市農林部森林整備課林政係
TEL(023)641-1212 内線448



— 内装木質化の参考事例 —

店舗等の全体だけでなく一部などに市産材を活用した場合でも補助の対象となります。

(使用例)



客室入口の入り口に使用



エントランスの一部に使用



カウンターの一部に使用



天井の一部に使用

～今年から「木製品」も補助の対象となります～

(木製品の例)

机、椅子、ベンチ、棚、間仕切りなど、主に木材を使用し製作されたもの。